

## 令和8年度第2回創業セミナー

全日程を受講して証明書を発行された人は、創業の際にさまざまな優遇措置を受けることができます。

① 6月18日(木)、25日(木)、7月2日(木)、16日(木)、午後2時～4時(全4回)

場 富田林商工会(粟ヶ池町2969の5)

対 市内で創業を考えている人 定 20人

申 6月1日(月)～、申込書に必要事項を記入し、ファクスで、富田林商工会[FAX(25)9009]へ(申し込み先着順)  
 ※商工観光課(すばるホール4階)でも受け付け。

※詳しくは、市ウェブサイト(商工観光課のページ)をご覧ください。

問 富田林商工会[☎(25)1101]、商工観光課(内線481)

## 創業者向け交流会～はじめてアトミカです～



共創拠点TOMIOの運営を担うアトミカと、専任のコミュニティマネージャーを紹介する交流イベントです。

① 6月19日(金)、午後6時～7時30分  
 場 共創拠点TOMIO(若松町一丁目1の8)

対 市内事業者(在勤含む)、市内での創業に興味・関心のある人

定 10人(当日直接会場へ)

問 共創拠点TOMIO[✉tomio@atomica.jp]

## 住まい・環境

### 生垣や庭木の適切な管理を

生垣や庭木などの緑が伸びすぎて道路にはみ出すと、通行の妨げとなります。また、交差点の見通しが悪くなったり、カーブミラーを隠してしまったりするなどして、思わぬ事故の原因にもなりかねません。

敷地内の生垣や庭木などは、所有者で適切に管理し、安全で美しいまちづくりにご協力ください。

問 道路公園課(内線412、414)

## 犬の飼い方・マナー

人と犬が共に暮らすために、飼い主は責任を持ってしつけを行い、ルールやマナーを守りましょう。



### ●散歩時のふん・尿は場所を考えて、後始末をしましょう

ふん・尿は可能な限り自宅で済ませ、散歩は運動を目的にしてください。散歩時にふん・尿をしたときのために、ふんを持ち帰るための「ビニール袋」や尿を流すための「水入りペットボトル」をご持参ください。

ふん・尿をさせる場所は他人の家の塀などを避けて、草むらなど周囲に影響の少ない所を選びましょう。

### ●散歩時はリード(引き綱)につなぎましょう

散歩時に犬を放すことは、人をかんでしまう事故を招くだけでなく、犬の交通事故や行方不明につながるなど非常に危険です。

リード(引き綱)などで犬を確実ににつなぎ、短く持ち、とっさの行動に対応できるようにしてください。

### ●犬が人にけがをさせてしまったら

飼い主は、飼い犬が咬傷事故を起こした報告として「飼い犬咬傷届」および狂犬病検診を受診して狂犬病の有無を証明する「検診証明書」を提出する義務があります。詳しくは、府動物愛護管理センター[☎072(958)8212]へご連絡ください。

### ●飼い犬登録はお済みですか？

犬の飼い主には、飼い犬登録と鑑札の装着、年1回の狂犬病予防注射の接種と注射済票の装着が狂犬病予防法で義務付けられています。登録内容に変更があった時や、飼い犬が亡くなった時にも届け出が必要です。詳しくは市ウェブサイト(環境衛生課のページ)をご覧ください。



問 環境衛生課(内線139、171)

## 住宅用脱炭素化機器等導入促進助成金のご利用を

本市では、地球温暖化防止と未来に向けたまちづくりを推進するため、市内に自らが所有または居住する住宅に、下記設備を設置した経費の一部を助成しています。

### 助成対象設備

#### 太陽光発電システム

住宅の屋根などへ設置する、太陽電池の最大出力が10kW未満のもの

#### 家庭用燃料電池

(一社)燃料電池普及促進協会が家庭用燃料電池システムとして指定している機器

#### リチウムイオン電池

定置型であり、蓄電容量が1kWh以上、かつ日本産業規格、またはこれと同等であると市長が認める規格に適合しているもの

対 自らが所有または居住する市内の住宅(集合住宅を除く)に対象設備を設置した人、市内に対象設備付き住宅を購入した人

※対象設備を設置する住宅が助成対象者の所有でない場合は、所有者の設置承諾を得てください。

※いずれも令和8年4月1日～令和9年3月31日(水)までに対象設備を設置した人に限ります。また、いずれも市税の滞納がない人に限ります。

助成金額 1機3万円まで

申 6月8日(月)～令和9年3月31日(水)(土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後5時)に、申込用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、郵送で、〒584-8511常盤町1の1環境衛生課生活環境係へ(持参も可)

※申込用紙および申込要領は環境衛生課窓口で配布(市ウェブサイト(同課のページ)からダウンロードもできます)。詳しくは右図をご覧ください。



問 環境衛生課(内線139、171)

## 福祉・人権

6月23日～29日は  
男女共同参画週間

今年のテーマ「あなたらしさが、社会のチカラ」

男女が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、皆さんの理解を深めるため、「男女共同参画週間」が定められています。

本市では、この週間に合わせて「女性のための電話相談」を実施しています。

## ◆女性のための電話相談

配偶者や恋人、家族、職場の人間関係、身体や性に関すること、自分自身の生き方など、さまざまな不安や悩みについて、女性カウンセラーがお聴きします。「ちょっと不安がある」「誰かに聞いてほしい」、そんなことでも大丈夫です。匿名で相談できますので、この機会にぜひお電話ください。

電話番号【☎(23)0567】

◎6月26日(金)、午後1時30分～4時

## ◆男女共同参画に関する資料を無料で配布します

場すばるホール4階人権・市民協働課、男女共同参画センターウィズ(とんぼる 閤TONPAL(多文化共生・人権プラザ)内)

## ◆男女共同参画に関する本などを集めた特設コーナーを設置します

場中央・金剛図書館



とんぼる 閤TONPAL(多文化共生・人権プラザ)

障がい者基幹相談支援センター  
のご利用を

障がいのある人と家族が地域で安心して暮らせるよう、各圏域に障がい者基幹相談支援センター(障がい者雇用センター)や障がい者相談支援センターを設置しています。

同センターでは、相談支援や、就労・雇用の支援を実施しています。

障がい者基幹相談支援センター  
(障がい者雇用センター)

第1圏域(喜志・第一中学校区)  
(福)聖徳園「聖徳園みどりの風」(川向町6の31)  
◎月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時  
閤【☎(26)8627・FAX(26)8628】

第2圏域(第二・第三中学校区)  
(福)いずみ野福祉会「つじやま相談室」(廿山20の7)  
◎月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時  
閤【☎(28)5311・FAX(40)1513】

第3圏域(金剛・葛城・藤陽・明治池中学校区)  
(福)四天王寺福祉事業団「四天王寺悲田富田林苑」(向陽台一丁目3の20)  
◎月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時  
閤【☎(29)0500・FAX(29)0282】

## 障がい者相談支援センター

(福)桃花塾「ピーチネット」(喜志2067)  
◎月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時  
閤【☎・FAX(24)8626】

NPO法人あい「地域活動支援センターときわぎ」(昭和町二丁目2の6)  
◎月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時  
閤【☎(25)1516・FAX(25)1095】

NPO法人次世代育成・少子化対策研究会「アプローチ寺池」(寺池台二丁目12の8)  
◎月～金曜日(祝日は除く)、午前10時～午後6時  
閤【☎・FAX(29)8655】

また、障がい福祉課内にも出張相談窓口(月～金曜日(祝日は除く)、午前9時15分～午後5時)を設置していますので、気軽にご利用ください。閤障がい福祉課内障がい者基幹相談支援センター(内線162)

ご利用ください！  
男女共同参画活動助成金

本市では、市民の皆さんが男女共同参画に関わる研修会などに個人で参加する場合、またはグループで講座などの企画や学習、出版などの自主活動をする場合に、その経費の一部を助成しています。

令和8年度中に実施する研修会や事業などが対象で、申請には研修会への受講予定表や事業計画書などを事前に提出する必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

とんぼる 閤TONPAL(多文化共生・人権プラザ)

## 6月はプライド月間

LGBTQ(性的マイノリティ)当事者が抱える課題の解決や理解の促進に向けて、レインボーフラッグの掲揚をはじめ、世界各地でさまざまな取り組みが行われています。

性の多様性について理解を深め、誰もが自分らしく、安心して暮らすことができる社会の実現をめざしましょう。

閤人権・市民協働課(内線474)

## 就労・商工

## 6月は就職差別撤廃月間

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想、信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながる恐れがあります。

就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

府や大阪労働局(ハローワーク)では、公正採用選考に関する相談を実施します。相談窓口について、詳しくは府ホームページをご覧ください。

閤府雇用推進室【☎06(6210)9518】

## 地域防災訓練補助金の活用を

地域防災力の強化を支援するため、小学校区単位で実施する防災訓練に対して補助金を交付します。補助金を活用し、地域ぐるみで災害時の対応を身に付けましょう。

**対象事業** 小学校区単位で実施する避難訓練、消火訓練、救急救助訓練などの防災訓練

**対象団体** 1小学校区内の複数の町会（自治会）による連合体、または町会（自治会）を含む複数の団体で構成する連合体

**補助金額** 上限10万円、1団体につき年1回

📍危機管理室（内線9503）へ

※交付には、所定の手続きが必要で  
 す。必ず事前にお問い合わせください。

## 防災無線による 訓練放送を実施



国が主催する情報伝達訓練が、全国一斉に全国瞬時警報システム「Jアラート」を用いて実施されます。市内に設置している防災無線から訓練放送が流れます。訓練放送が流れたら、可能な範囲で次の行動をとりましょう。

### ●屋外にいる場合

- ・「逃げる」（近くの建物や地下施設）
- ・「伏せる」（近くに建物がない場合）

### ●屋内にいる場合

- ・「離れる」（爆風で割れた窓ガラスを避ける）

🕒6月3日(水)、午前11時ごろ

※気象・地震活動の状況などにより訓練放送を中止することがあります。

本市では、武力攻撃やテロなどが発生した場合に、市民の生命・身体財産を守る行動を的確に実施できるように「富田林市国民保護計画」や有事の際の避難実施要領パターンを策定しています。詳しくは市ウェブサイト（危機管理室のページ）をご覧ください。



📍危機管理室（内線9503）

## 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器をご準備いただき、申し込みされた人の家に「消防職員」が取り付けにお伺いします。詳しくは、右図をご覧ください。



※住宅用火災警報器は、設置から10年経過したものは本体交換が推奨されています。

◆消防職員を装った詐欺にご注意を  
 消防職員などが戸別訪問し販売することはありません。

📍大阪南消防局予防課（☎072(958)9928）

## 自主防災組織を結成しましょう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織で、現在、市内に87団体あります。災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

自主防災組織の結成や活動には、若い世代を含めた皆さん一人一人の「力」が必要です。積極的な参加をお願いします。また、自主防災組織に対して、さまざまな支援を行っています。詳しくは右図をご覧ください。



### ●ライオンズマンション金剛寺池台 に自主防災組織が誕生

新たに自主防災組織が結成され、防災資機材を備蓄する倉庫が配備されました。今後は、日頃の防災活動や地域への防災意識の普及啓発など、地域防災の柱としての活発な活動が期待されます。



📍危機管理室（内線9503）

## 上下水道

### 水道週間「水の備蓄の大切さ」

6月1日(月)～7日(日)の水道週間に合わせ、災害に備えた飲料水の備蓄の大切さについてPRします。

🕒6月5日(金)、6日(土)、いずれも午前10時～午後4時

📍エコール・ロゼ1階アトリウム広場（当日直接会場へ）

📍パネル展示とリーフレット・災害用備蓄水の配布（なくなり次第終了）

📍大阪広域水道企業団富田林水道センター（☎(24)1200）



## 国民健康保険

### 入院時食事療養費の改定

物価高騰の影響などを踏まえ、6月1日(月)より入院時食事療養費が改定されます。国民健康保険の新しい療養費は以下の通りです。

所得区分	入院時食事療養費
住民税課税世帯	550円
住民税非課税世帯 低所得Ⅱの世帯	270円 ※直近1年間の入院日数が90日を超えている場合は220円（要申請）。
低所得Ⅰの世帯	130円

※社会保険などの被用者保険に加入している人は、加入の健康保険にご確認ください。

📍保険年金課（内線552、150）

## 住まい・環境

## デコ活に取り組んでいます

デコ活とは、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称で、脱炭素 (Decarbonization) と環境に良いエコ (Eco) を含む活動と生活を組み合わせた新しい言葉です。

2030年度の国の温室効果ガス排出量削減の目標実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を後押しするため、本市の施設においても、下記のとおり「デコ活」に積極的に取り組んでいます。ご理解とご協力をお願いします。



## 取り組み

**軽装勤務の推奨 (実施期間：5～10月)**  
ノーネクタイなどの軽装を推奨するエコスタイル運動を実施

**節電 (実施期間：通年)**  
・気象状況などを考慮し、冷暖房による適切な室温管理を図る  
・職員のエレベーター使用自粛  
・昼休み時の事務所の消灯の徹底  
・水・金曜日のノー残業デーの実施による電気使用量の削減  
・長時間不在時のパソコンやプリンターなどの機器の電源 OFF

閩環境衛生課 (内線139、171)

## 光化学スモッグにご注意



晴天で日差しが強く、気温が高く、風の弱い日は、光化学スモッグにご注意ください。

「目がチカチカする」「喉が痛い」などの刺激を感じた人は、洗顔やうがいをし、富田林保健所〔☎(23)2681〕へ連絡してください。

また、府の防災情報メールで発令情報をお知らせしています (☑ touroku@osaka-bousai.netへ 空メールを送信すると登録できます)。閩環境衛生課 (内線139、171)

## リチウムイオン電池などが原因の発火・発煙トラブルが多発しています

ごみとして排出されたリチウムイオン電池を含む小型充電式電池が原因と思われる火災がごみ収集車やごみ処理施設内で発生しています。

家電を粗大ごみとして出される場合は、リチウムイオン電池などの小型充電式電池を取り外してから出してください。下記のマークがある小型充電式電池は市役所、金剛連絡所、すばるホールなどの公共施設で回収しています。



ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池

ごみを安全に処分するためには正しい分別と出し方が重要です。皆様のご協力をお願いします。  
閩環境衛生課 (内線144)

## 令和8年度第2回府営住宅総合募集

新婚・子育て世帯や一般世帯、福祉世帯などの応募区分ごとに、府営住宅の入居者を募集します。また4月より、子育て世帯の入居資格を緩和しています。

☎6月1日(月)～15日(月)に、郵送で、府営住宅藤井寺管理センター(藤井寺市春日丘一丁目8の5)へ(当日消印有効)



※右図からも申し込み可。  
※申込書は、市役所地下宿直室前、同1階総合案内、同4階住宅政策課、金剛連絡所、TONPAL(多文化共生・人権プラザ)、南河内府民センターなどで配布します。

※申し込みは、収入基準などの申込資格を満たしている必要があります。  
閩府営住宅藤井寺管理センター〔☎072(930)1093〕

## 6月は「環境月間」

本市では、地球温暖化防止対策の一環として、アイドリング・ストップの推進や、環境性能に配慮した低公害車や電動自転車を導入するなどの取り組みを進めています。

「アイドリング・ストップ」、「毎月20日はノーマイカーデー」の取り組みにご協力をお願いします。

また、買い物際にはエコバックを持参したり、マイボトルを携帯することでペットボトルの削減に繋がるといふ、ちょっとした心掛けで、ごみの量と二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

閩環境衛生課 (内線139、171)

## 安心安全

## 地域防災マップの作成を支援

地域の皆さんが調査した町会(自治会)などの地域内の危険箇所や近隣の待避場所などの情報を地図に記入してもらい、それを基に地域防災マップを作成します。作成したマップは世帯数分印刷し、データとともに皆さんにお渡しします。

同事業は、平成24年度から実施し、これまでに90団体に作成いただいています。

**対象団体** 町会(自治会)、または町会(自治会)などを含む複数の団体で構成する連合体

※規模の小さい町会(自治会)は、隣接町会(自治会)と合同での作成をご検討ください。

※過去にこの支援を受けて防災マップを作成したことのある団体は対象外です。

☎6月1日(月)～7月10日(金)に、危機管理室(内線9503)へ(電話申し込み不可)

※8月に作成支援説明会を開催します。  
※地域防災マップの完成は令和9年3月ごろを予定しています。

# 今月の相談

- 相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。
- 一部ウェブサイトから予約できる相談もあります。
- 詳しくは市ウェブサイト（広報広聴課のページ）をご覧ください。



相談名	とき	ところ	予約・その他	
くらし	法律相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時 第1・3水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階市民相談室 金剛連絡所	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同年度内で2回利用可（同一案件の相談は不可）。 ※ウェブ予約可。
	市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時 毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階7番窓口 金剛連絡所	電話相談可（内線182、184） 要予約、電話相談可【☎(29)1401】
	行政相談	18(木)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 電話相談可（内線182）
	司法書士相談	16(火)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同年度内での利用は1回のみ。
	日本政策金融公庫相談	10(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
	消費生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター（市役所2階市民相談室横）	電話相談可（内線186）、専門相談員による相談、消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
人権	人権なんでも相談	1(月)、午前9時～正午、午後1時～4時、26(金)、午後1時～4時	すばるホール4階（秀月の間）	当日直接会場へ、電話相談可（内線474）
	人権相談・生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	とんぼる TONPAL 1階	要予約、電話相談可【☎(24)3700】、市人権協議会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	外国人市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	とんぼる TONPAL 2階	多言語で相談可【☎(55)2018】、とんだばやし国際交流協会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	女性の悩み相談	①2(火)、午前9時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、②11(木)、午前10時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、③20(土)、午前9時30分～11時30分	男女共同参画センター（TONPAL 2階）	要予約、電話相談可【☎(23)0030】、女性カウンセラーによる相談、定員は①は5人、②は4人、③は2人
	女性のための電話相談	26(金)、午後1時30分～4時	—	電話相談のみ【☎(23)0567】、女性カウンセラーによる相談
にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	—	電話相談のみ【☎(70)7270】、LGBTQに関する相談	
子育て	保育士による育児相談	第2・4金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～3時	レインボーホール（市民会館）2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
	ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	市役所4階こども政策課	要予約、電話相談可（内線204）
	児童家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	市役所4階子育て応援課	電話相談可（内線206～209）
	発達相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	市役所4階子育て応援課	要予約、電話相談可（内線289）
	子育て相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	児童館	電話相談可【☎(25)0666】
健康・福祉	健康相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	保健センター	要予約【☎(28)5520】 健診結果の見方や生活習慣病、栄養、禁煙などについての相談
	福祉なんでも相談（※1）	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、①午前9時～午後5時、②午前9時～午後5時30分	①市役所4階23番窓口、②総合福祉会館、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による福祉に関するあらゆる相談 ※LINEでの相談は右図をご覧ください。
	自立相談支援	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、①午前9時～午後5時、②午前9時～午後5時30分	①市役所4階23番窓口、②金剛連絡所2階	電話相談可（内線274） くらしや仕事・住居など、生活の困りごとに関する相談
	こころの電話相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時30分	—	電話相談のみ【☎(25)8264】
仕事	商工相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
	農業相談	5(金)、午後1時～3時	すばるホール4階農業委員会	事前予約可（内線431）
	就労支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	市就労支援センター（TONPAL 1階）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	お出かけ就労支援相談	23(火)、午後1時30分～4時	金剛連絡所2階相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	労働相談	11(木)、午後2時～5時	市役所2階市民相談室	当日電話相談可（内線199）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付きの労働相談可）。 ※ウェブ予約可。問い合わせ（内線481）
	若者の就労・自立相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートステーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3の17の501）【☎(26)9441】
その他	若者お悩み相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後5時30分～9時、土・日曜日、午前9時～午後9時	トピックス Topic	ロビースタッフによる相談
	ひきこもり相談	25(木)、午後1時～2時30分、2時30分～4時 9(火)、午後1時～2時30分、2時30分～4時	トピックス Topic 金剛連絡所	要予約【☎(26)8056】、定員各1人
	進路相談(奨学金)	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	市役所4階教育指導室	当日電話相談可（内線363、364）
	チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援センター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います【☎0120(99)7777】 ※チャットでの相談もあり。
	市民公益活動相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談可。

とんぼる TONPAL = 多文化共生・人権プラザ

※1 福祉なんでも相談・・・上記の他、各校区で相談窓口を開設しています。詳しくは、市ウェブサイト（増進型地域福祉課のページ）をご覧ください。



## 年金

### 年金受給者への 振込通知書の送付は年1回

国民年金、厚生年金、船員年金の年金振込通知書は毎年6月に送付されます。郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている人は、年6回支給月ごとに年金送金通知書が送付されます。通知書は、大切に保管してください。

#### ●令和8年4月分からの年金額

令和8年4月分(6月15日(月)支払い分)からの年金額は、法律の規定により、令和7年度から1.9%の増額となります。

☎天王寺年金事務所【☎06(6772)7531】

## 税金

### 土地の利用変更や家屋の新築、増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、駐車場、資材置き場など土地の利用を変更した場合や、元に戻した場合は、固定資産税の課税方法や税額が変わりますので届け出てください。

家屋の新築や増築、取り壊しをした場合や、倉庫や物置などを新たに設置した場合も課税の対象となる場合がありますので届け出てください。

いずれの場合も法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済ませた場合は必要ありません。他にも、下表の場合は届け出が必要です。

こんなとき	必要な届け出
既存の未登記家屋の売買、相続、贈与などにより所有者を変更した	未登記物件所有者変更届
土地や家屋の所有者が死亡して相続登記をしていない	相続人等代表者指定届

☎課税課(内線113～116)

### 【令和8年度】

### 個人住民税などの納税通知書の 発送と課税(非課税)証明書の発行

#### ●個人住民税などの納税通知書の発送


令和8年度の市・府民税、森林環境税(個人住民税など)の納税通知書は、6月5日(金)に発送します。

令和8年度の個人住民税などは、令和7年中に所得があり、令和8年1月1日時点で、市内に在住または事業所などを有する人に課税されます。

#### ●課税(非課税)証明書の発行

6月1日(月)より、令和8年度(令和7年中の収入)の課税(非課税)証明書の発行が可能になります。混雑緩和のため、マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストアでの発行をご利用ください。

インターネット・郵送での請求も可能です。インターネット申請には、マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号、電子認証署名アプリ(マイナサイン)のダウンロードなどが必要です。

※詳しくは、市ウェブサイト(課税課のページ)をご覧ください。  


今月は市・府民税の 第1期分の納期です		
納付には便利な口座振替のご利用を!		
市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・PayPay・auPAY・d払い・J-Coin Pay・楽天ペイ・モバイルレジ(インターネットバンキングによる支払い)などで納付期限までに納めてください。		
口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます(ペイジー口座振替受付サービス)。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課(内線122)へお問い合わせください。		
◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税
第1期: 5月	第1期: 6月	全期: 5月
第2期: 7月	第2期: 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期: 9月	第3期: 10月	
第4期: 12月	第4期: 1月	

## 相談

### 行政書士無料相談

①6月25日(木)、午後1時30分～4時30分  
 場レインボーホール(市民会館)

内相続・遺言、成年後見制度、契約書・内容証明の作成、建設業許可など

申6月1日(月)～24日(水)に、電話で、三好さん(行政書士みよし法律事務所)【☎(28)5917】へ(申し込み先着順、日曜日を除く)

### 不動産に関する無料相談

②7月2日(木)、午後1時～4時

場市役所2階市民相談室

内住宅購入や賃貸契約など不動産を安全に取引するための事前相談

回6人(1人につき30分) 料無料

申6月1日(月)～7月1日(水)(土・日曜日を除く午前9時～午後4時)に、電話で、大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部【☎072(958)3005】へ(申し込み先着順)

## 募集

### 第29回大阪府介護支援専門員 実務研修受講試験

6月22日(月)まで、同試験の試験要領(受験申込書)を、高齢介護課、金剛連絡所、TŌNPAL(多文化共生・人権プラザ)、けあばるで配布します。

試験日 10月11日(日)、午前10時～  
 ※詳しくは、試験要領をご覧ください。  
 ☎(一財)大阪府地域福祉推進財団ケアマネ係【☎06(6763)8044】

### 大阪南消防会計年度 任用職員を募集



勤務期間 令和9年3月31日(水)まで(更新の可能性あり)

随時、申込書に必要事項を記入し、大阪南消防局へ持参(郵送不可)

※詳しくは右上図をご覧ください。

☎大阪南消防局人事企画課【☎072(958)9926】

## 認知症カフェ

① 6月20日(土)、午後2時～4時  
 場 愛の家グループホーム富田林佐備 (佐備348)  
 内 認知症相談、ファイナンシャルプランナーによる家計相談、移動販売、バザー  
 定 50人  
 ¥ 飲み物100円 (当日直接会場へ)  
 問 愛の家グループホーム富田林佐備 (☎(30)3858)

## 定期救命講習(普通救命講習Ⅰ)

① 7月11日(土)、午後1時30分～4時30分 (ウェブ講習修了者は、午後2時30分～4時30分)  
 場 羽曳野市立陵南の森公民館(羽曳野市島泉八丁目8の1)  
 ※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。  
 内 AEDの使い方を含む応急手当など  
 対 市内在住・在勤・在学  
 定 30人  
 ¥ 無料  
 申 6月11日(木)、午前9時～、電話で、大阪南消防局救急課【☎072(958)9932】(月～金曜日、午前9時～午後5時)へ(申し込み先着順)

## フレイル予防のための らくらく筋トレ教室



フレイルや筋力低下を防ぐために、座ってできる筋トレや自宅でできる運動などを学びます。  
 ① 6月17日(水)、午前10時～11時  
 場 かがりの郷  
 対 医師から運動を止められていない人  
 定 20人  
 ¥ 500円  
 持 動きやすい服装、運動靴 (室内用)  
 申 6月1日(月)～、電話で、藤巻さん【☎050(1725)1158】へ(申し込み先着順)  
 ※右上図からも申し込み可。

## 健康・運動教室 「インナーマッスを鍛えよう」

① 7月8日～29日の毎週水曜日、午前9時30分～11時30分(全4回)  
 場 保健センター  
 内 運動の実技、栄養や健康の講話  
 対 保健センターでの運動教室に参加したことがなく、医療機関でのリハビリや、介護認定を受けていない40～74歳  
 定 15人 ¥ 無料  
 持 タオル、飲み物、動きやすい服装  
 申 6月1日(月)～、保健センター【☎(28)5520】へ(申し込み先着順、電話申し込み可)



## その他

### 市有地を売却します

売却物件	売却価格
梅の里一丁目150の912(92.93㎡)	847万5000円
若松町一丁目43の2(1412.9㎡)	4650万円

一般競争入札による市有地の売却物件のうち、落札に至らなかった物件について、先着順で随意契約による売り払いを実施します。  
 申 6月1日(月)～9月30日(水)に、必要書類を行政管理課へ直接持参(申し込み先着順、郵送、電話、ファクス、メール申し込み不可)  
 詳しくは、5月25日～(土・日曜日、祝日は除く)、同課で配布する実施要領をご覧ください。  
 ※市ウェブサイト(行政管理課のページ)からダウンロードも可。  
 問 行政管理課(内線327)

## 6月21日(日)は パスポート手数料のクレジット カード決済が利用できません

パスポートをオンライン申請された人は、手数料の納付方法として「クレジットカード決済」がご利用できませんが、6月21日(日)はシステムメンテナンスなどにより利用できません。同日にパスポートの受け取りをご希望の人は、「現金と収入印紙」での納付のみとなります。  
 問 市民窓口課(内線136)

## マイナンバーカードの 申請などをサポートします



行政書士が、窓口への来庁が困難な人の自宅や施設まで訪問し、対象となる手続きをサポートします。

### ●対象手続き

マイナンバーカードの申請から受け取りまで、電子証明書の更新  
 ① 毎週木曜日(祝日、年末年始を除く)  
 対 本市に住民登録がある人で、来庁できないやむを得ない理由(次の①～⑦に該当)がある人  
 ① 75歳以上、② 要介護・要支援認定者、③ 障がいがある人、④ 長期入院中の人、⑤ 妊婦、⑥ 施設入所者、⑦ その他対象手続きで支援が必要な人  
 ※郵便物の転送をかけている人は、必ず事前にご相談ください。  
 ¥ 無料 (マイナンバーカードの再発行の場合は1000円が必要)  
 申 6月1日(月)～令和9年1月15日(金)に、メールにて、件名(対象手続き)、氏名、生年月日、住所、電話番号、上記理由①～⑦を記入し、大阪府行政書士会【✉shinsei@osakagyoseishoshi.or.jp】へ(電話申し込み可【☎06(6943)7501】)  
 ※月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～5時(祝日、8月12～14日、年末年始を除く)。  
 ※希望日の3週間前までにお申し込みください。

## 募集

## ぴあ介護相談員を募集

ぴあ介護相談員は、介護保険施設などを訪問して利用者の声を聞き、事業者との橋渡しをすることにより、サービスの質の向上を図る活動をしています。

**主な活動** 介護保険施設などを月4回程度訪問して利用者の声を聞き、施設と市に報告

**対**市内在住で、介護保険サービス事業所に所属しておらず、介護など福祉ボランティア活動に理解があり、介護相談員養成研修(計6日間必須)を受講できる人

**募集人数** 1人程度

**期**6月8日(月)～26日(金)に、所定の応募用紙に必要事項を記入し、高齢介護課(内線178)へ

※応募用紙、募集要領は同課で配布。  
※一次選考は書類審査、二次選考は面接(7月15日(水)予定)です。

※募集説明会を6月17日(水)、午後4時～、市役所1階介護認定審査会室で開催しますので、参加希望者は当日直接会場へお越しください。

## 学童クラブ指導員(短時間補助員)の登録を受け付け

**勤務期間** 夏・冬・春休み期間中の月～金曜日

**勤務地** 市立小学校内学童クラブ

**業務内容** 就労などの理由により、放課後に保護者が家庭にいない児童を対象に、遊びや生活の場を提供

**期**6月19日(金)までに、こども育成課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども育成課(内線281)へ(郵送不可)

※賃金や勤務時間など、詳しくは募集要領をご覧ください。申込用紙、募集要領は同課で配布。右図からダウンロードも可。



## 市立保育所の会計年度任用職員を募集



## ①保育士

勤務期間	7月31日(金)～11月19日(水)、 8月9日(日)～11月28日(土)、 8月20日(水)～12月9日(水) ※年度内に限り延長の可能性あり。
------	--

業務内容	保育業務
------	------

受験資格	保育士資格(府地域限定保育士を含む)を有する人、または採用日までに資格取得見込みの人
------	--

募集人数	3人程度
------	------

## ②管理栄養士

勤務期間	7月1日(水)～令和9年3月31日(水)
------	----------------------

業務内容	市立保育所の給食献立の作成、給食運営など
------	----------------------

受験資格	以下の①・②を満たす人 ①管理栄養士資格を有する人、②普通自動車運転免許を有する人、または採用日までに取得見込みの人
------	---

募集人数	1人
------	----

## ③夏期職員

勤務期間	7月1日(水)～9月30日(水)
------	------------------

勤務日	<b>週3勤務</b> ＝月～土曜日の間で3日間、午前9時～午後5時、 <b>週5勤務</b> ＝月～土曜日の間で5日間、午前9時～午後5時の間で4時間
-----	--

業務内容	保育補助
------	------

対象	18歳以上(高校生を除く)
----	---------------

募集人数	14人程度
------	-------

賃金	時給1350円(保育士資格のない人は時給1210円)
----	----------------------------

※勤務地はいずれも市立保育所。  
※申込書、実施要領は同課で配布。上図からダウンロードも可。

**申し込み** ①②は6月16日(火)、③は12日(金)までに、所定の申込書に必要事項を記入し、資格証の写し(③は取得者のみ)と写真を添えて、こども育成課(内線282)へ(郵送不可)

## 講座・催し

## ボディメイクコーチ(筋トレ指導員)養成講座

地域で健康と心の充実を伝えるための本格的な筋肉トレーニングと身体づくりに必要な食事の知識を学びませんか(テキスト・動画付き)。

## ①ボディメイクコーチ

**期**6月26日～9月11日の毎週金曜日、午後6時30分～8時(全12回)

**場**すばるホール

**対**59歳以下

**定**20人

**料**無料

## ②筋トレ指導員

**期**6月30日(火)～週1回、午後2時～3時30分(全12回)

**場**TONPAL(多文化共生・人権プラザ)

**定**20人

**料**無料

**備**飲み物、筆記用具

**期**①は6月1日(月)、②は2日(火)～、右図から申し込み(申し込み先着順、電話申し込み不可)



**問**NPO法人ゴールドスポーツ【☎090(3703)0338】

## ひきこもり家族交流会

**期**6月30日(火)、午後1時～3時

**場**トピック3階スタディールーム

**対**ひきこもり当事者を家族に持つ人  
**定**20人

**料**無料 ※相談員が対応します。

**期**6月1日(月)～29日(月)に、電話で、生涯学習課【☎(26)8056】へ(申し込み先着順)

